

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【平成 22年7月5日現在】

あったかふれあいセンターの名称		アテラーノ旭手だすけ事業部	
実施場所		高知市元町44(アテラーノ旭内)	
実施日時		月・火・水・木・金・土曜日 午前9時から午後5時まで (ただし祝祭日、年末年始は休業)	
対象者		誰でも可	
実施内容		世代間が交流できる、誰でも集える場を提供し、地域住民が暮らしていくなかでさまざまな困りごとに対応し、お互いを助け合う「まちの暮らしのおたすけ事業」を実施します。(家事の手だすけ、力のいる仕事の手だすけ、食の手だすけ、暮らしの相談、移動の手だすけなど)	
実施機能の 具体的内容	集う	<input type="radio"/>	生活相談、会議等
	泊まる		
	預ける		
	訪ねる	<input type="radio"/>	家事の手だすけ、食の手だすけ、文化の継承
	働く		
	送る	<input type="radio"/>	移動の手だすけ
	交わる	<input type="radio"/>	節分等の季節行事の実施
	学ぶ		
その他			
利用料金・利用条件等		家事の手だすけ: 作業員一人当たり800円/時間 力のいる家事の手だすけ: 作業員一人当たり1000円/時間+必要経費 食の手だすけ: 450円/食 暮らしの相談: 無料	
PR		<p>年々高齢者が増え、空き家や空き店舗が増えていく旭のまちを、なんとかみんなの力で元気にしたいという思いで、平成19年にたちあげました。お茶や食事を提供してみんなの憩いの場になっている他、趣味を生かした手芸品などの展示販売、絵画などの作品の展示などを行い、まちの暮らしの中核の場となることを目指しています。</p> <p>平成21年に「アテラーノ旭手だすけ事業部」を設立し、希望する人への弁当の配達、あまり動けない人や忙しい人のための家事の手伝い、買い物や病院などへ出かけるお手伝い、生活相談などを行っています。特に弁当はできるだけ健康のことを考えた材料を使い、毎日違う人が料理を担当しているため、「おいしい」という声が多く寄せられるようになってきています。なお、事業内容の詳細は下記のホームページを参照してください。 【アテラーノ旭手助け事業部ホームページ】 http://www.aterano.net</p>	
連絡先		事業所	アテラーノ旭手だすけ事業部
		住所	高知市元町44
		電話	
写真		  <p>弁当はその人の体の状況や注文に応じてメニューを考えています</p>	
上記について、市町村問い合わせ先		担当課室	高知市元気がいい課
		電話	088-823-9378